



HOME

施設設備

サービス

スケジュール

入居企業様紹介

施設へのアクセス

HOME>

長崎県東京産業支援センターとは

【長崎の企業を日本の企業とするための第一歩】

長崎県東京産業支援センターは長崎育ちの大切な皆様の会社のサポートを東京でもいたします。



長崎で育てた会社を日本の会社として世界に認めさせたい！
そんな思いをもって集まってくださっている会社で【長崎県東京産業支援センター】は賑わっています。

「おいんとこの会社はさ、こがんもんば売ろうとしよっとさあ。」
「わがんとこの会社の商品ば、うちんとこの商品と、うもおつなげたら、もっとすごかもんのできるとじゃなかね。」

「ああ、長崎に帰りたかねえ。今年のおくんちはどげんするとね〜？」
「おいんとこは、踊り町になっとつけん。やぜかと〜。今年はしょっちゅう帰つとるばい。(笑)」

東京の町なかで懐かしい長崎弁が飛び交う商談に、ちょっと嬉しくなるかもしれません。
望郷の思いを胸に昼夜を問わず仕事にいそしむ皆様の背中をわたくしたちはそっと見守ります。

坂本竜馬の亀山社中も長崎から船出をし、日本を、世界を目指していたと聞きます。
わたくしどもコンベンションリンケージは、長崎発の世界レベルの企業を応援いたしております。

入居企業募集について

■入居者募集中



[入居企業様のご紹介をしております。](#)
[クリックしてご覧ください。](#)

首都圏進出をお考えの企業様、お気軽にお問い合わせ下さい。

《 問合せ先 》

03-3351-6461 又は
ishiguro@c-linkage.co.jp
センター長 石黒まで

- ◎ [入居企業募集要項](#)
- ◎ [貸事務室等使用許可申請書](#)
- ◎ [営業活動計画書](#)

その他のお知らせ

■『ご入居までの流れ』、『主なご質問』をご紹介します。
情報の詳細は>> [こちらのページをご覧ください。](#)

入居申請書類

入居募集は随時対応しておりますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

- ◎ [入居企業募集要項](#)
- ◎ [貸事務室等使用許可申請書](#)
- ◎ [営業活動計画書](#)

LINK



[入居企業一覧](#)

[長崎県](#)

[長崎県産業振興財団](#)

[長崎県ビジネス支援プラザ
コンベンションリンクージ](#)



[施設へのアクセス詳細はこちら](#)

入居者様の声

クリックしてご覧ください



[入居者様の声を掲載しております。
クリックしてご覧ください。](#)

★『長崎県東京産業支援センター』のご案内 >> [資料をダウンロード](#)



[お客様サービスセンター（CRM東京本部）までお届けください](#)



長崎県人による、長崎県人のための
長崎食材と酒の店
「まうまう四谷 長崎歳時記」

四ツ谷で20年愛されて昨年閉店した長崎食材の店「隠れ岩松」が「まうまう四ツ谷」として復活。

東京に居ながらにして楽しめる、長崎の旬、酒、歳時。

長崎に縁のある皆様、長崎が好きな皆様がくつろげる店を
皆様と一緒に作ってまいります。

2023年
4月28日
オープン!



まうまう 四ツ谷 長崎歳時記
〒160-0004 東京都新宿区四谷1-10-2 Tel: 03-5315-0881



〒160-0004 東京都新宿区四谷1-10-2

TEL：03-3351-6461

FAX：03-3350-9448

■指定管理者：株式会社 コンベンションリンケージ 責任者：センター長 石黒 猛

Copyright (C) 2006 Nagasaki Industrial Promotion Center - Tokyo office



HOME

施設設備

サービス

スケジュール

入居企業様紹介

施設へのアクセス

[HOME](#)> 施設設備のご案内

施設設備のご案内



■管理室と受付カウンター

◎コンシェルジュ

入退館簿の記入や事前確認済みの宅急便のお預り等を致します。

◎ご相談

入居者の皆様の種々の相談をお受けしております。

◎長崎への窓口

長崎県の種々のパンフレット等を設置しており、長崎県PRの窓口にもなっております。



◎AED設置

AED（自動体外式除細動器）設置もされて居ります。



■通路

◎廊下にはカーペットが敷きつめられており、静かな勤務環境が確保されています。





■オフィス

◎各オフィスは都心を忘れさせるような静かで落ち着いた空間です。

◎12,14,15,16,32 m2の**38室**

どのお部屋も静かで落ち着いたオフィス環境となっております。



■会議室（3部屋）

◎入居者の方は、管理簿に従い自由にご利用いただけます。

・第1会議室（20～22名利用：講演形式の椅子席のみでは、40名）

・第2会議室（8～10名利用）



（第1会議室）



（第2会議室）

第3会議室（商談ルーム）（8～12名利用）



Copyright (C) 2005 Nagasaki Business Promotion Plaza All Rights Reserved.



HOME

施設設備

サービス

スケジュール

入居企業様紹介

施設へのアクセス

[HOME](#)> サービスについて

サービスについて

■はじめに

長崎県東京産業支援センターは、長崎育ち、長崎ブランドのあなたの大切な会社に対し第一の後援会となるべく、東京・首都圏における販路拡大のためのあらゆるお手伝いをさせていただきます。



■当センターのサービスについて

当センターでは、中小企業診断士による経営全般・営業（首都圏での販路拡大など）、その他・企業活動全般について相談会を月1回、定期的に開催しております。

経営全般あるいは、東京で営業活動をする上での問題や疑問などのご相談にお応えします。『いますぐに、この件を解決したい!!』そんなときには、中小企業診断士をはじめ、株式会社コンベンションリンケージ（指定管理者）が保有する各方面における豊富な人脈を活用し、センター長が有識者へ緊急連絡して回答を得ることも可能です。

ビジネスを行なう上で、お困りのことがございましたら事務室までご遠慮なくご相談下さい。

【センター内サービス一覧】

- ホームページのデザイン、制作、運営
- 各種印刷物の企画・制作
- 通訳、翻訳サービス（英語、中国語、韓国語、その他のあらゆる言語に対応可能）
- 新しい事務所探しのお手伝い
- その他
- 会議室でのWifi使用が可能



主なご質問だにゃん～！

Q. 入居するにはどうしたら良いですか？

A. 当HP より、入居申請書をダウンロードし、募集要項を参照の上申請して下さい。

Q. いつでも入居できますか？

A. 原則年3回（5月、10月、2月頃）入居募集を行いますので、そのタイミングでのご入居となります。
（次回は2023年5月以降になると思われます。）

Q. 入居できる条件はあるのですか？

A. 入居募集と共に入居審査会がありますので、そこでの承認が必要です。
＊長崎に本社がある中小企業で、首都圏に事務所を有していないこと等が条件です。

Q. 入居に当たり、契約書を取り交わすのですか？

A. 契約書はありません。
入居審査会で承認されますと、使用許可書が発行され手続きは完了です。

Q. 使用料はいくらですか？ 敷金等はあるのですか？

A. 敷金等は不要です。
使用料1 m2当り2,090 円 共益費1 m2当り360 円 と各部屋で使用した電気代となります。
【15 m2の場合：(使用料2,090 円×15 m2)+(共益費360 円×15 m2)=36,750 円+電気代】
別途、センターのHP 上の『[長崎県東京産業支援センター](#)』のご案内をご覧ください。

Q. 部屋は選べるのですか？

A. 募集する部屋のうち希望するm2数は選べますが、応募状況にもよりますので、基本的にはご希望を踏まえて指定管理者が決定します。

Q. 1日中24時間利用できますか？

A. 正面玄関は原則9：00～18：00 の間、開錠されていますが、その他の時間は夜間通用口から出入りすることが出来ます。

Q. 入居者の宿泊は可能ですか？

A. 原則は事務所としてご利用頂くことになりますが、お仕事の繁忙に伴う宿泊等、常識の範囲で許可をしております。

Q. 事務室として利用とありますが、机等は備わっているのですか？

A. 電話、インターネット等の開設はご入居者にご準備頂きます。
机等に関してはご入居者にご準備頂きますが、予備がセンターにある場合は貸与も可能ですのでご相談下さい。

Q. 会議室の利用には費用が発生しますか？

A. 無料です。管理簿にて管理しておりますので先着順が原則となります。

Q. 会議と併せて飲食をすることは可能ですか？

A. 原則、夜（17：00以降）の利用とします。
2023年4月28日にレストラン『まうまう』が開店しました。
店舗に直接ご相談の上ご利用下さい。



ご入居までの流れだにゃん～！

◆◆ 入居申請からご入居までの流れ ◆◆

対象企業

- ・ 県内に本社のある中小企業で首都圏に事務所を有しないもの
- ・ 首都圏において当該企業の製品、サービス等の販路開拓、情報収集等を行うもの。



募集要項の確認

- ・ 空室状況に応じ原則年3回(5月,10月,2月頃)募集を行います。
- ・ 募集要項は当センターHPに募集時に掲載されますのでご参照下さい。



申し込みの方法

- ・ 当センターHPより申請書(様式1号及び別紙の3部)をダウンロードして下さい。
- ・ 申請書及び必要書類は、長崎県東京産業支援センター指定管理者 東京都新宿区四谷1-10-2宛送付して下さい
- ・ 申請書には希望するm2を記載して下さい。

((12 m2) , (14 m2) , (15 m2) , (16 m2) , (32 m2) の部屋がありますが、募集内容に従って下さい)



《毎月の使用料等について》

- ・ 使用料：1 m2につき 2,090円
- ・ 共益費：1 m2につき 360円
- ・ 電気代については、各室使用分の実費を負担していただきます。

《提出書類》

- 1) 長崎県東京産業支援センター使用許可申請書【様式1号】(第4条関係)
- 2) 東京産業支援センターにおける営業活動報告書【様式1号別紙】
- 3) 決算書(直近2期分、但し決算2期末満の場合はこの限りではありません)
- 4) 法人登記簿謄本(1通)
- 5) 法人税と消費税、法人県民税に未納がないことを証明する納税証明書(各1通)
- 6) 入居審査会発表用プレゼンテーション資料
- 7) 審査会で入居が承認された場合、公有財産の「仕様許可に関する誓約書」
(連帯保証人1名必要)の提出が必要となります。



指定管理者書類審査

- ・ 指定管理者による書類審査を行います。問題なしと判断した場合は、入居審査会
(於：長崎出島交流会館)の案内状を送付致します。



入居審査会

- ・長崎出島交流会館 9F 会議室で行います。(住所：長崎市出島町2-11)
- ・入居審査委員による審査会を行います。(ヒアリングを含め30 分程度となります。)
- ・審査結果は後日通知します。(一週間以内にご通知します。)



入居許可書の発行と入居

- ・審査会において承認されると、指定管理者より入居許可書が発行されます。
- ・指定管理者より使用頂く部屋が決められます。
- ・許可期間は入居開始日より2年間とします。
但し、期間満了時に更新申請を行い、更新審査（原則書類審査となります）の結果承認されれば、2年間の延長が認められます。
- ・入居日は入居許可日(原則承認日の翌月1日)とします。
- ・使用料等請求書(前払請求書となります)を送付しますので、
指定日(原則前月の28日締切りとなります)までにご入金頂きます。



入居説明会

- ・入居に当り、当センターの管理運営規定・会議室の利用方法等の説明を致します。
なお、会議室の利用は先着順で費用は無料です。
- ・鍵とカードの貸与を行います。



ご入居

- ・入居許可書に記載の入居日に原則入居することとします。
- ・基本的に机等備品は入居企業が用意します。
(センターに予備がある場合は、貸与可能ですのでご相談下さい)
- ・電話工事等は入居者がNTT 等直接業者に依頼することとします。
- ・NTT のB フレッツは開通しています。

Copyright (C) 2005 Nagasaki Business Promotion Plaza All Rights Reserved.